

## 新型コロナウイルス感染「緊急事態宣言」にともなう要請

市川市長 村越祐民 様

2021年1月22日 日本共産党市川浦安地区委員会  
日本共産党市川市議団

新型コロナウイルス感染症の急拡大が続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく2回目の緊急事態宣言（1月8日から2月7日）が、1都3県に発せられました。（その後、11都府県に拡大）。しかし、医療関係者、介護施設関係者、飲食事業者、自治体職員など懸命に努力しているにもかかわらず、「宣言」後も、感染拡大は減少するどころか、増えている状態です。

市川市では、高齢者施設でのクラスターも数ヶ所で発生しています。19日から、65歳以上の高齢者に唾液によるPCR検査を実施していますが、案内があると思っている方が大勢おられ、待っている人がいます。PCR検査担当の電話もつながりません。市議団では、高齢者とともに、医療関係者などエッセンシャルワーカーへのPCR検査の充実を要望しています。

検査の拡充など、感染急拡大を抑えるためのさらなる対策を講じなければ、いつその感染拡大、「医療崩壊」は必至であり、市民の命と健康を守るために、以下の事項について、要請します。

### 要 請 事 項

- 1 65歳以上のPCR検査の周知をしっかりとすること。例えば、市の広報車を出して、周知をするなど、行うこと。
- 2 医療関係者や高齢者施設等の関係者などエッセンシャルワーカーへのPCR検査を1ヶ月1回の検査を実施すること。
- 3 自宅待機の感染者が容態の急変によって命を落とすことはあってはならない。感染者の実態を把握し、緊急に対応すること。また、軽度者や無症状者は、入院またはホテルを原則とし、ホテルの確保など県に要望すること。
- 4 自宅待機の感染者への必要な食料品・日用品の欠くことがないように対策を講じること。
- 5 生活困窮者、低所得者に対して、新たに給付金を支給すること。